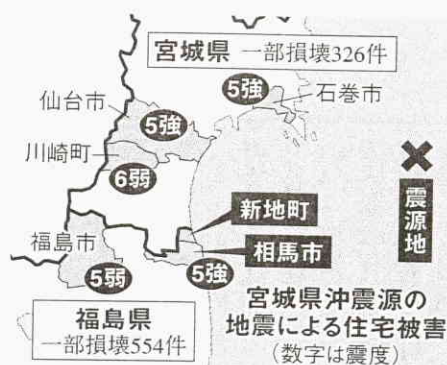


読賣新聞

2005年(平成17年) 8月29日 月曜日

福島住宅被害 宮城の1.7倍



* 8・16宮城地震

宮城県沖を震源とする今月16日の地震で、最大震度6弱を記録した同県の1・7倍に上る住宅被害が隣の福島県で出ていたことが28日、分かった。太平洋沿岸で屋根瓦の落下・破損が多発したため、瓦に当たって負傷者1人が出ている。同県は耐震診断Ⅱを受けている木造住宅が少ないという背景もあり、県は受診するよう呼びかけている。

耐震診断普及せず

今回の地震による住宅被害は4県計8009件(全壊1件・一部損壊888件)で、このうち福島県が554件で6割を占め、震源に近い宮城県(326件)に比べて1・7倍となった。

福島県の被害は、震度5強を記録した相馬市や新地町に集中し、計419件。このうち9割に当たる398件が瓦の落下・破損だった。

調査と防災科学技術研究所(茨城県つくば市)のデータから「相馬地方の地表面には周期の長い地震波が伝わり、揺れの周期に建物共震して瓦などに被害が出た可能性がある」と分析している。

専門家は、同様の被害を防ぐには、瓦を固定するか、軽い瓦を使う新工法などを挙げるが、いずれも普及していない。

耐震補強の前段となる木造住宅の耐震診断は、宮城県は震度6を観測した2003年の同県北部地震をきっかけに取り組み、2年間で約3600棟が受診した。

福島県は今年度から市町村に同様の事業を始めるよう呼びかけているが、参加したのは新地町だけで同町でも申し込みは1棟だけとなっている。

東北工業大学の田中礼治教授(耐震工学)は、現地